

# 「みんな違う色」があたりまえの社会に

問い合わせ 人権・男女共生課 ☎38-2055

## 多様な「性」のあり方

### 性のあり方は人それぞれ

LGBTはレズビアン(Lesbian:同性を好きになる女性)・ゲイ(Gay:同性を好きになる男性)・バイセクシュアル(Bisexual:男性も女性も好きになる人)・トランスジェンダー(Transgender:出生時に割り当てられた性別とは異なる性別で生きる人)の頭文字を取ったもので、性的マイノリティ(性的少数者)の総称として使われます。LGBTのほかにも、さまざまなセクシュアリティがあります。一人ひとりの顔や性格が違うように、性も人それぞれ多様です。性は個人の尊厳にかかわる大切な問題です。

### 「LGBT」から「SOGI」(ソジ)へ

SOGIとは、性的指向(Sexual Orientation)と性自認(Gender Identity)の頭文字をとった言葉で、「どんな性別を好きになるか」「自分自身の性別をどう認識しているか」ということを表す言葉です。LGBTのようにマイノリティだけを表現する言葉ではなく、性別を大きくとらえ全ての人に関わる概念として近年使われるようになってきました。

### 身近にいるのに見えていない

性的マイノリティは身近な存在です。しかし、無理解や偏見を恐れて、家族・友人・職場の同僚などに伝えることができない人も多く、その存在に気づきにくいことから、いないものと思われてきました。近年、理解は進みつつあるものの、いまだ異性を愛するのが普通であり、それ以外は受け入れないといった固定観念や偏見を持つ人が少なくありません。

## LGBTだけではなくさまざまなセクシュアリティ

### 性的指向(好きになる性)

**Pansexual** パンセクシュアル  
人を好きになるときに、相手の性別が条件とならない人。

**Asexual** アセクシュアル  
「好きになる性」を持たない人。

**Heterosexual** ヘテロセクシュアル  
異性に恋愛感情や性的魅力を感じる人

**Questioning** (クエスチョニング)  
性的指向や性自認がはっきりしていない、もしくはあいまいなままでいることを望む人

**Ally** (アライ)  
支援者・英語のAlly「支援者・同盟」が語源で、性的マイノリティを理解、応援し、ともに差別解消を目指す人

### 性自認(自分の性)

**Xgender** エックスジェンダー  
自分の性別はないと思う・決めたくない人(無性)や、男女両方の性に当てはまると思う人(両性)、男女の中間だと思う人(中性)、性別が流動的な人など。

**Cisgender** シスジェンダー  
出生時に割り当てられた性別と自身の自認する性別が同じ人



「LGBTQ+」はこれら多様なセクシュアリティを広く示す表現です。



## 「芦屋市パートナーシップ宣誓制度」がはじまります。

芦屋市では、多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目指し、5月17日(※)から「芦屋市パートナーシップ宣誓制度」を開始します。

5月17日は世界保健機関(WHO)が同性愛を国際疾病分類から除外し、LGBTの権利の侵害に対する認識を広め、関心を高めることを目的とした記念日。日本では、2014年から「多様な性にYESの日」として認定されています。

### パートナーシップ宣誓制度とは

互いを人生のパートナーとして、日常生活で協力し合うことを約束した性的マイノリティのかたへ宣誓に基づき、市が「パートナーシップ宣誓書受領証」を交付します。法的効力はありませんが性自認や性的指向が他の人と異なることに生きづらさを感じ、またパートナーを家族として認められてこなかったかたがたの人権尊重を目的とした制度です。

### 宣誓ができる人

- 次のすべてにあてはまる人
  - 一方または双方が性的マイノリティである
  - 双方が宣誓の当日に成人である
  - 双方が芦屋市民、または芦屋市へ転入を予定している
  - 双方に配偶者(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻と同様の関係を含む)がないこと
  - 宣誓相手以外の人とパートナーシップ関係にないこと
  - 双方が近親者(直系血族、三親等内の傍系血族または直系姻族)でないこと

### 宣誓の方法

まず、電話等で受領証交付日時の予約をしてください。その後、必要書類を人権・男女共生課へ持参または郵送で提出。事前に審査を行います。事前審査には、1週間ほどかかります。

#### 【必要書類】

- ・パートナーシップ宣誓書
- ・住民票の写し
- ・戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)

### 宣誓書受領証の交付

宣誓されるお二人で人権・男女共生課へお越しください。「パートナーシップ宣誓書受領証」を交付します。交付の際は本人確認書類をご提示ください。

#### 【本人確認書類】

- ・個人番号カード
- ・旅券
- ・運転免許証
- など



### 芦屋市で受けられる公的サービス

- 災害見舞金の支給
- 犯罪被害者等への遺族支援金の支給および日常生活の支援等
- 市営住宅の入居申込(本年8月の申し込みから利用できる見込み)

#### 【見本】



#### この受領証の提示を受けられた方へ

この受領証は、芦屋市として、お二人が互いに人生のパートナーとして日常生活において相互に協力し合うことを宣誓されたことを証し、自分らしく生きられることを期待するものです。この受領証の提示を受けられた方は、上記の趣旨を十分にご理解くださいますようお願いいたします。

特記事項